○　外から見えることは「何をしたか」だけであるが、本当に大事なことは「何のためにそれをしたか」である。「何のために」の部分が消えてしまうと、結果だけ帳尻を合わせるのみになってしまい、国民から見たらあまり価値がない結果になってしまう。何のために、何をしているのかを議論し、それが組織にかかわっている人の「夢と誇りと自信」につながることが重要である。

【東京都】

○　世界183の国と地域の公共部門の腐敗認識度を数値化してランキングしている「ＣＰＩ（腐敗認識指数）」をみると、日本は、2011年の最新版では14位にランクされている。倫理法が施行された2000年の結果が23位で、以降、改善傾向にある。また、公務員が収賄事件で起訴された件数も昭和40年代には相当数あったが、現在では、５分の１程度に減ってきている。これらのことから、日本の公務員の清廉度は、国際的に見れば高くなっていると言えるのではないか。

○　倫理法が施行されて10年以上が経過しているが、この間、国家公務員の行動は良くなっており、倫理法の成果が上がってきていると感じている。ルールが厳しいとも感じるが、このくらいのルールはあって然るべしである。

○　倫理意識のみの涵養は難しいと感じている。公務員としての遵法精神、職業モラルを高める取組を行うことが、結果として倫理意識の高まりにつながることとなる。それにはやはり研修が大事であり、研修をしっかり行っている府省は遵法意識も高いように感じている。

○　日本の国家公務員は、個々でみるとまじめに職務に従事し、倫理感は高いと感じているが、組織となると違う面が出てくる。個人の動機として不祥事を起こすよりも組織的な風土により不祥事を起こしてしまうようなケースが多いのではないか。

○　不祥事の防止には教育を繰り返し行っていくことが基本中の基本である。しかし、何回研修をやっても違反する者は出てきてしまう。この場合、なるべく違反の程度が小さいうちに内部告発により違反の発見、処分を行うようにしている。ペナルティーはしっかり科すという風土が不祥事抑止につながる。

○　不祥事を防止するためには、多様な人材を確保することも重要である。倫理法制定のきっかけとなった不祥事などは仮に女性が半数いる職場であれば起こらなかったのではないか。また、セクハラ・パワハラがなく、ワーク・ライフ・バランスが取れた風通しの良い職場を作ることも、職員の仕事に対する熱意を高め、結果、不祥事が生じにくい組織風土の構築につながるものである。

⑵　各種アンケート調査

ア　市民モニター及び有識者モニターに対するアンケート調査

平成23年11月、アンケートリサーチ業者に登録されているモニターの中から、年齢・性別・地域等を考慮して抽出した者（市民モニター）1,000人及び倫理審査会が全国の各界有識者（企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等）に委嘱した「公務員倫理モニター」（有識者モニター）200人に対して、公務員倫理に関するアンケート調査を実施した。

そのうち、主な調査結果の概要は次のようになっている。

㋐　国家公務員の倫理感についての印象

―　市民モニターでは、50%近くが厳しい見方

―　有識者モニターでは、75%が好意的な見方

㋑　㋐の印象を回答した理由

―　市民モニターでは、好意的な見方をした理由は「公正な職務の執行」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先」

―　有識者モニターでは、好意的な見方をした理由は「日頃接している国家公務員の倫理感」、厳しい見方をした理由は「自分たちの利益を優先」

㋒　不祥事が発生した際、信頼回復のために求められる対応

―　市民モニター・有識者モニターともに「事実を隠さず、広く情報公開」を

㋓　国家公務員への期待

―　市民モニターは、国家公務員に対して厳しい見方

―　有識者モニターは、国家公務員に対して高い期待

㋐～㋓それぞれの具体的な調査結果は次のようになっている。

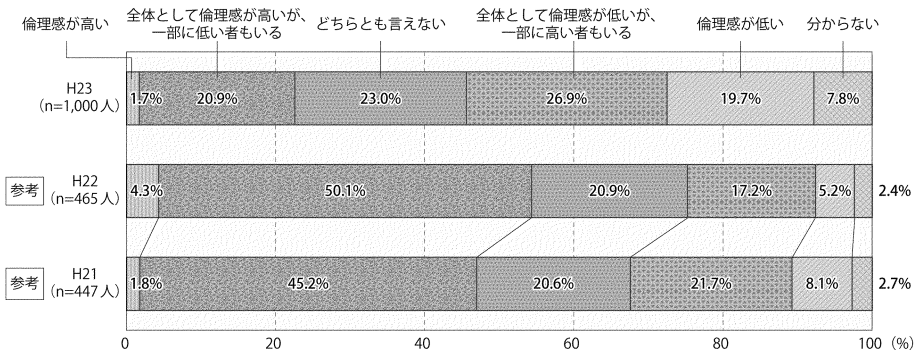
㋐　国家公務員の倫理感についての印象

国家公務員の倫理感の印象について質問したところ、市民モニターでは、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と好意的な見方をしている者の合計は22.6%にとどまり、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と厳しい見方をしている者の合計は46.6%と高い割合となった。

一方、有識者モニターにおいては、好意的な見方をしている者の合計は75.4%、厳しい見方をしている者の合計は8.9%となっている（図１）。

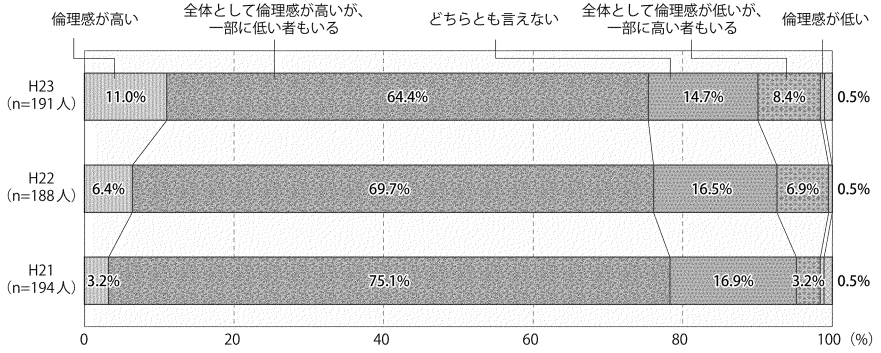
図１　国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

【市民モニター】



（注）１　n：有効回答者数（以下同じ）
２　平成22年度までは人事院が広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から選定した500人に対して調査を行っていたものであり、平成23年度と調査対象の抽出方法及びサンプル数が異なるため、時系列比較には注意を要することから、平成21、22年度は参考値としている。

【有識者モニター】



（注）「分からない」は数値等を省略した。